

第35回福井地方裁判所委員会議事概要

1 開催日時

令和3年12月2日（木）午後1時30分から午後4時まで

2 開催場所

福井地方裁判所第1会議室

3 出席者

(1) 地方裁判所委員会委員（五十音順，敬称略）

上杉英司，小川喜久子，清水健史，孝久治宏，西尾健太郎，野尻章博，村野裕二（委員長），吉田友美

(2) 説明者

河村裁判官

(3) 事務担当者

後藤刑事首席書記官，早川地裁事務局長，木戸地裁事務局次長，佃地裁総務課長，寺元家裁総務課長，野田家裁総務課課長補佐，富田地裁総務課庶務係長

4 議事

(1) 開会

(2) 委員長代理の指名

委員長から委員長代理として上杉委員が指名された。

(3) 「裁判員が選ばれる手続～より良い選任手続のために～」説明

(4) 意見交換

5 意見交換の要旨

別紙のとおり

6 次回開催期日及び開催テーマ

(1) 次回開催期日 未定

(2) 開催テーマ 未定

(別紙)

意見交換の要旨

(◎：委員長 ○：委員)

- ◎ 裁判員候補者に対する「裁判員候補者名簿記載通知」及び「裁判員等選任手続期日のお知らせ（呼出状）」の送付物一式についての感想、「調査票」や「質問票」を模擬的に記載していただいた感想その他「裁判員が選ばれる手続～より良い選任手続のために～」の説明に対する質問・感想等を伺いたい。
- 裁判員候補者に送付される封筒は分厚く、調査票や質問票を記載するのに時間がかかると思ったが、必要な説明がされており、数分程度で記載することができた。
- 裁判員候補者に送付した資料から二次元コードでウェブサイトへ誘導し、スマートフォン等で回答できるようにすれば簡便であるし、回答率も上がるのではないかと。説明資料のペーパーレス化も必要である。
- 一つ一つの書類は見にくいということはないが、総合すると分かりにくい。簡単な、概要が分かる動画があれば見てもらえるのではないかと。特に、若年層は動画を好む傾向にある。
- 全ての方がインターネットで回答できる環境にあるとは限らないので、紙によることはやむを得ない面があるが、併用できるとよいと思う。
- 「選任手続期日のお知らせ」には同封書類が多く、書類の順番がばらばらになると、どれがどの書類なのか分からなくなる。1冊の冊子にまとめる、書類目録の番号を書類自体にも振るなどしてはどうか。
- 質問票について、70歳以上であれば、「70歳以上である。」の欄に丸をつけて提出すべきものだと勘違いをした。70歳以上は裁判員になれないと受け取れた。
- 現在、70歳以上でも健康な人が多いのに、辞退事由の最初に「70歳以上」という記載があるため辞退を促されていると感じる。裁判員を務められるかどうか

かと年齢そのものは本来関係のないことであり、説明を工夫してはどうか。

- 辞退に関する部分が強調されているため、辞退することを前提として考えてしまうのではないか。もう少し、裁判員制度は国民の義務であることを強調するとバランスがよいと思う。
- 裁判員候補者名簿記載通知を受けたとき、調査票等の説明よりも、「最高裁判所長官からのごあいさつ」を最初に知りたいと思った。挨拶は最初にあるべきであるし、裁判員制度の意義を説くためにも重要である。通知に封入する順番や説明の順番によっては、与える印象が異なるという点で参考としていただきたい。
- 裁判員候補者名簿記載通知の封筒には何の通知であるのか記載がなく、通知を受けた人が驚いたり、不審な郵便物だと思って封筒を開けずに捨ててしまったりする人がいると思う。
- 必要な説明を追加するために書類が増えることはやむを得ない面があるが、一定の時期に整理をし、集約をしていく努力が必要であると思う。
- 国民と裁判所との距離は、まだ遠いと感じる。裁判所から国民の中にどんどん入っていくことがあってよいし、国民が裁判員制度に参加したいと思うような広報活動を行ったり、インセンティブが働くようなシステムをつくることが重要である。
- ◎ 本日承った御意見は、今後、皆様に裁判へ積極的に参加していただけるようにする取組の参考としたい。